

令和2年4月6日
練馬区大泉第四小学校
校長 岡本 昌子
養護教諭 小泉 茉莉衣



おおいすみだいよんしょうがっこう しんねん と はじ にゆうがく しんきゅう
大泉第四小学校の新年度が始まりました。入学・進級おめでとうござい
ます。新型コロナウィルスの影響で、この春をみなさんと一緒に過ごせず
とても残念です。おうちにいる間も「食事・運動・睡眠」に気を付けて
ください。外に出るときはマスクをつけ、手洗いうがいをこまめにしてください。
早く学校が再開し、みなさんに会えるのを心待ちにしています。

はじめまして

1年生のみなさん、はじめまして。養護教諭の小泉茉莉衣です。

今年度もよろしく!

みんなが元気に学校に来られるよう保健室から応援しています。

けがや具合が悪い時、相談したいことがある時は、教えてくださいね。

☆ほけんだよりをぜひ読んでください



心や体のことについて、みんなに楽しくわかってもらえるように、

ほけんだよりでお知らせしていきます。児童だけでなく、保護者の方にも、

楽しんでいただけるように工夫していきます。ぜひ親子で読んでいただけると嬉しいです。

ほけんしつってどんなところ？

包帯やピンセットは
なにに使うの？

けがの応急手当てに使います
手当てを受けるときは「いつ」「どこで」「何を」して「何を」して「何を」したのか、くわしく教えてくださいね。

冷蔵庫には、
何が入ってるの？

湿布や氷が入っています
応急手当てに使う湿布や氷が入っています。おうちの冷蔵庫とはちがうから、勝手に開けないでね。

ベッドがあるよ!

ぐあいの悪い人が、休むためです
学校で体のぐあいが悪くなったとき、ベッドで休むことがあります。休んでいる人がいるときは静かにしてね。

身長や体重を
はかっているの？

自分の体の変化が分かります
先生に許可をもらってください。みんなでするものだから、順序よく、ていねいにあつきましょう。

本がたくさんあるね。

健康や体についての本があります
健康や体について、きょうみを持つのは、とてもよいことです。保健室の本は、保健室の中で読んでくださいね。

ソファもある!

みんながホッとできるように
リラックスして話ができるコーナーもあります。心配なことや悩みごとの相談にもなりますよ。

～ 新型コロナウイルス感染症対応についてお願い ～

○ご家庭における児童の健康管理

- (1) 毎日検温し、風邪症状がないか確認しましょう
- (2) 手洗いや咳エチケットを徹底しましょう。
- (3) 免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけましょう。
- (4) 家庭内で感染を広げないよう、換気や消毒を実施してください。

※児童やご家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合や、保健所から濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症対策 みんなでできること

人にうつらないために、人にうつさないために自分で気を付けられることをやろう！

Q. コロナウイルスはどうやって広がるの？

A. 感染した人のくしゃみ、咳、つばと一緒に飛んで、周りの人の口や鼻に入って感染していくよ。

こんなところにも注意！ ○電車やバスのつりかわ ○ドアノブやスイッチ ○手すり

Q. 感染しないために大切なことは？

A. ①正しい手洗い 流水でよく手をぬらしたあと、せっけんで洗う。きれいなタオルでふく。

②毎日の健康管理 しっかり睡眠をとって、バランスのいい食事をする。

③換気（部屋の空気を入れ替えること）こまめに空気を入れ替えよう。



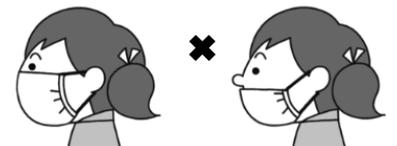
Q. 周りにうつさないためには？

A. 3つの咳エチケットをしよう！

①咳やくしゃみをするときは、ティッシュ・ハンカチで口・鼻をおおう。

②おさえるものがないときは、服の袖で口や鼻をおおう。 ○

③マスクがある場合は、口と鼻をしっかりとらえる。



※感染した人からの飛沫を予防する効果は期待できないの過信しない。

【参考】 やってみよう！新型コロナウイルス感染症対策 みんなでできること

新型コロナウイルスから身を守る方法や、他人にうつさないために心がけることが動画で公開されています。マスクがない場合に、自作する方法も紹介されているので、見てみてください。

文部科学省YouTube「MEXTchannel」 <http://youtu.be/219-0tHGje8>

保護者のみなさまへ

学校保健安全法の制度でいくつか定められていることがあるので、お知らせします。
こんな制度や決まりがある…ということを知っておいてください。

☆災害共済給付制度について

学校の管理下でお子さまに災害（負傷、疾病、障害、または死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金または死亡見舞い金の給付）を行う制度のことです。

授業中やクラブ活動中、休み時間、登下校中（きちんと通学路を通っていた場合のみ）に、ケガをするなどして医療機関にかかり、初診から治るまでの総医療費が5000円以上の場合には、共済金が出るので、給付の手続きをします。（医療証で無料ですが、お金が1割戻ってきます。）

手続きには、医療機関に学校保管してある専用の申請用紙を提出しなければなりませんので、学校でケガをして、ご家庭に帰ってから医療機関を受診した場合なども、必ずご一報ください。



☆学校感染症について



学校感染症と法律で定められている右記の病気にかかると、学校へ「登校しない方がいい」（これは欠席）…ではなく「登校してはならない」という「出席停止」という状態になります。この期間は、欠席の日数には数えられません。医師から学校感染症と診断された場合は学校へ連絡してください。

☆登校届について

学校感染症にかかった場合、医師に「何日から登校を許可する」という指示を受けた、証明書が必要になります。保護者の方が記入して、学校に提出してください。登校届は学校のホームページからもダウンロードすることができます。



申請などが必要な場合は、こちらからもお声かけし、詳しいことや手続きは、その際にご説明いたします。
何か不明な点などがありましたら、いつでも保健室にお問い合わせください。

今年度お世話になる学校医の先生方です。

診療科目	医師名	病院名	電話番号	所在地
内科	村井 裕子先生	松崎医院	3925-4321	大泉学園町 6-16-25
歯科	日比 輝彦先生	日比歯科医院	3921-8841	西大泉 4-10-36
耳鼻科	林 振堂先生	林耳鼻咽喉科医院	3925-3387	西大泉 5-2-5
眼科	瀧島 宏美先生	瀧島医院	3867-3111	西大泉 4-23-13
薬剤師	北川 加世子先生		6766-6102	富士見台 3-7-3



学校感染症と出席停止の基準

分類	病名	出席停止の基準	
第一種	新型コロナウイルス他	治癒するまで	
	インフルエンザ	発症後5日、かつ解熱後2日（幼児3日）を経過するまで	
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで	
	麻疹（はしか）	解熱した後3日経過するまで	
第二種	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好となるまで	
	風しん	発疹が消失するまで	
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで	
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後、2日を経過するまで	
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
	第三種	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可
		ウイルス性肝炎	A型・E型：肝機能正常化後登校可 B型・C型：出席停止不要
手足口病		発熱や咽頭の ^{かいよう} 水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可	
伝染性紅斑		発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校	
ヘルパンギーナ		発熱や咽頭の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可	
マイコプラズマ感染症		急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能	
感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）		下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能。	
アタマジラミ		出席可能（水泳の授業は見学。タオル・櫛・ブラシの共用は避ける）	
伝染性軟属腫（水いぼ）		学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで水泳は見学。	
伝染性膿痂疹（とびひ）		学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで水泳は見学。	
その他、医師が出席停止の必要があると認めたものは、出席停止措置となります。			

保健室ではこんなことはできません



内服薬はあげられません



継続した手当ではできません（治療は病院へ）



長時間の休養はできません（休養は原則1時間）

保健室は、学校でけがをしたときに応急処置を行ったり、具合の悪い時に一時的に休んだりするところです。病院ではないので、薬を出したり治療したりはできません。

